

日本外交文書

大正十年第一冊上卷

外務省

序

『日本外交文書』の編纂公刊が明治年間について完了をみた今日、さらに大正期のわが国外交についての主要な文書を総合的に整理編纂し、これを引き続き『日本外交文書』として系統的に公表する段階となった。

大正期のわが国外交関係はいよいよ多彩となり、その主要な事項には、米国の排日問題の重大化、対中国関係の発展、欧州大戦における参戦、ワシントン会議への参加、シベリア出兵と日ソの復交等がある。本書編纂の目的は、これらの諸事項を機軸として複雑多岐にわたって展開されたこの時代のわが国外交の経緯を明らかにするとともに、外交交渉上の先例とすることのできる案件について、根本的な資料を豊富に提供することにおかれている。

この目的にそい、外務省が保有する大量の大正年間記録のうちから、外交に関する主要な文書、すなわち条約・協定をはじめ外国側との往復文書等を選定して、これを本書に網羅した。

本書がわが国外交の歴史的発展について客観的かつ公正な知識を形成するための資料となれば幸いである。

昭和四十六年四月

外務省外交史料館長

例 言

一、本書に収録された文書の基本は外務省記録であり、その他の文書は、戦災・火災により焼失した記録を補う程度に止めた。

二、これらの文書を編纂してできた本書の各分冊は、それぞれ連続した年代順の叢書を形成するよう差当り次の要領で区分される。

(一) 一般事項

(二) 対中国関係事項

(三) 主として欧州大戦戦後処理、ワシントン会議関係の各事項

三、各分冊には原則として当該暦年限りの文書が収録され、これらの文書は各分冊において、それぞれの事項の表題の下に、文書の日附により暦日順に配列されている。

四、本書に収録された文書は原則として原書の完全な再現であり、編纂に当って原書の改変、削除、簡略化等を行われていない。

但し、使用漢字については、条約文、協定文等、特殊な名称、固有名詞等を除いては当用漢字の新字体を用いることとした。

五、大正十年の本書は同年中に展開された関係事項についての文書を編纂したもので、前記要領により、対中国関係文書は専ら第二冊に、また欧州大戦戦後処理事項の文書は専ら第三冊に収録した。

なお、各分冊末尾の附録は当該分冊限りの日附索引を掲載したものである。

目次

一 米国ニ於テ移民制限法制定一件……………(頁数)一

附 日本人ノ帰化権問題……………九八

二 米国加州ニ於ケル排日關係一件……………一〇二

一 土地法問題……………一〇二

二 外国語学校取締法及日本学童隔離法問題……………一四三

三 漁業法案問題……………一六六

四 人頭税法問題……………一七四

三 加州排日問題解決ノ為ノ幣原及モリス兩大使間非公式協議

關係一件……………一八五

四 米国華州ニ於ケル排日土地法關係一件……………二四八

五 米国ニ於ケル排日關係雜件……………二六二

六 日葡通商航海条約締結交渉開始方ノ件……………二九六

七 極東露領沿海ニ於ケル漁業關係雜件……………三〇五

八 「カナダ」ニ於ケル本邦移民排斥關係一件	三三〇
九 「オーストラリア」移民關係雜纂	四一五
一〇 「ペルー」移民關係雜纂	四四一
一一 「ブラジル」移民關係雜纂	四五〇
一二 「メキシコ」革命動乱關係一件	四七九
一三 皇太子裕仁親王歐洲諸国訪問一件	五〇八

(以上 上卷)

一四 勞農露国ノ内情及涉外關係一件

(英國及勞農露国両政府間通商協定ヲ含ム)

一五 日本国及勞農露国間国交回復交渉開始問題關係一件

一六 反過激派關係雜件

一七 「シベリア」出兵關係一件

附 米国軍艦機関長「ラングドン」射擊事件

一八 極東共和国ノ日本国トノ接触希望關係一件

一九 日本国及極東共和国両政府間大連會議關係一件

一 日本国及極東共和国両政府間非公式會議ノ大連開催準備關係一件

二 大連會議關係一件

二〇 極東共和国關係雜件

二一 薩哈連州占領地域施政關係一件

附録 日本外交文書大正十年第一冊日附索引

(以上 下卷)